

第2章 基本構想の反映

2-1. 本庁舎が有する防災機能の現状と課題

基本構想において、本庁舎が有する防災機能の現状と課題を次のとおり整理しました。

(1) 耐災性

ア 地震

<現状>

- ・耐震二次診断における Is 値は、目標値の 0.72 を全て下回っている。
- ・下水道機能の停止に対応するための排水設備がない。

<課題>

- ・南海トラフ地震などの大規模地震にも耐えられる高い耐震性を備えた防災指令拠点が必要。
- ・停電、断水等による下水道機能の停止に備えて、緊急排水設備の設置等による汚水対策が必要。

イ 風水害

<現状>

- ・本庁舎の電力供給を担う設備がある地下階への浸水の可能性がある。

<課題>

- ・地下階への浸水による電源喪失等を防ぐことが必要。



(2) 災害対策本部機能

<現状>

- ・各対策部及び消防、警察、自衛隊、DMAT（災害派遣医療チーム）等の関係機関が活動するための十分なスペースを確保することが難しい。
- ・災害対策本部等を設置する場合には、必要な資機材等を確保し、搬入している。
- ・現場から災害対策本部に報告が上がるまでに一定の時間を要するなど、リアルタイムでの情報共有が難しい。

<課題>

- ・迅速な初動を確保するためには、マルチモニターなどを常設した専用の災害対策本部会議室が必要。
- ・外部応援要員の受入れが可能となる新たなスペースの確保が必要。
- ・現場の被害状況等の災害情報をスムーズに共有できるシステムを導入することが必要。
- ・雨量等の情報を分析し、災害対策本部の迅速かつ正確な意思決定を支援するシステムの導入を検討することが必要。



(3) 通信・情報発信及び電力供給機能

<現状>

- ・外部からの電力供給が停止した場合、小型又は中型の可搬式発電機による応急的な対応となり、災害対応活動が著しく制限される。なお、県防災行政無線や市防災行政無線には、個別に非常用発電設備を設置している。
- ・地域イントラネットについては、各種サーバー類が設置されている本庁舎が基幹網の外側に位置しており、基幹網との接続が1回線に限られていることから、耐障害性が低い。

<課題>

- ・外部からの電力供給が停止した場合、指令拠点としての機能を果たせなくなるおそれがあるため、非常用発電設備を備えることが必要。
- ・情報通信機器を耐震性が確保された安全な場所に設置するとともに、通信回線を多重化することで、より災害に強いネットワークを構築することが必要。



(4) 備蓄機能

<現状>

- ・本庁舎における防災倉庫は、温度・湿度管理ができないことに加え、スペースが狭小。
- ・災害対応要員のための食糧や飲料水等の備蓄がない。

<課題>

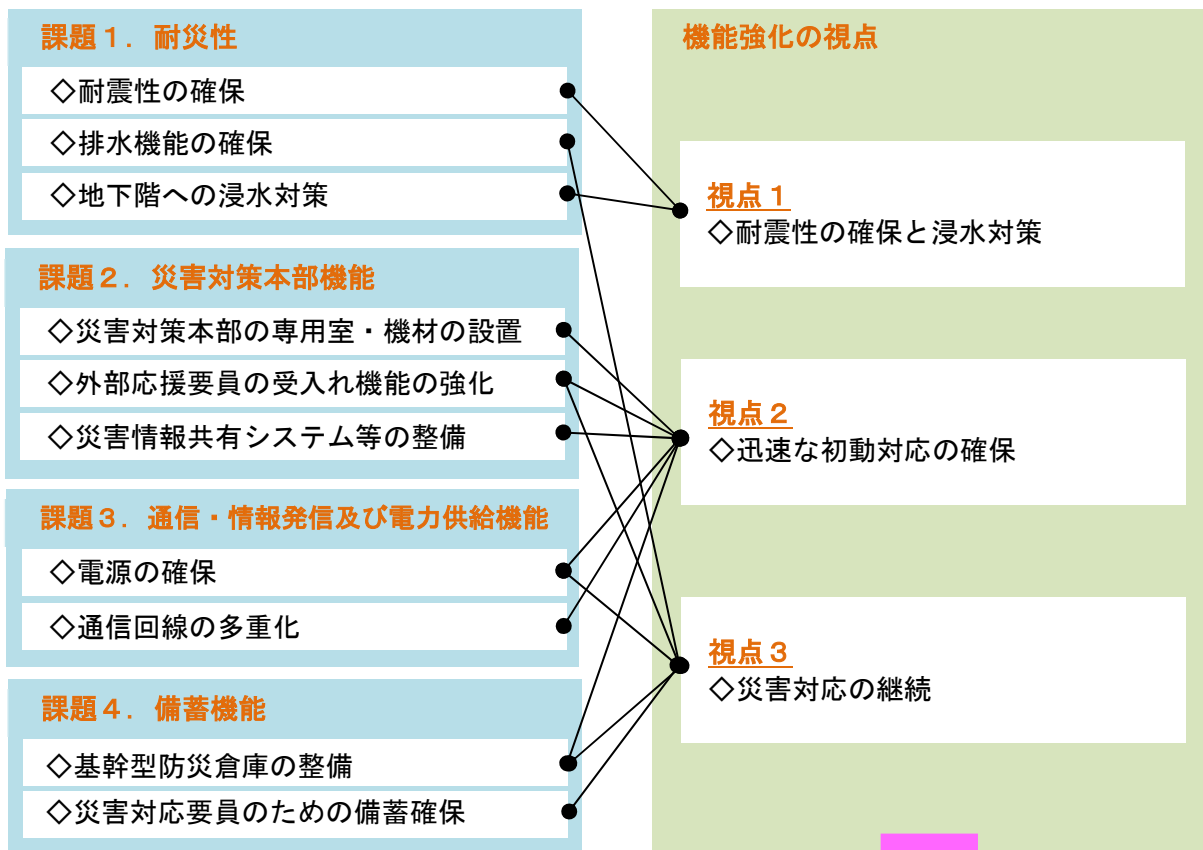
- ・本庁舎に調達物資の一次集積、配送拠点としての機能を持った基幹型防災倉庫を整備することが必要。
- ・大規模災害時に、職員や外部応援者などが災害対応活動を一定期間継続するための食糧や飲料水等の備蓄が必要。



2-2. 防災指令拠点の機能強化の基本方針

基本構想において、本庁舎が有する防災機能の現状と課題を整理した上で、次のとおり防災指令拠点の機能強化の基本方針を示しました。

■防災指令拠点の機能強化の基本方針（基本構想より抜粋）



基
方
本
針

本庁舎における防災指令拠点機能を強化するため、安全性や機能性が高い新たな防災指令拠点施設を本庁舎敷地内に整備し、防災システムの高度化を図ることによって、発災時の初動確保や継続した災害対応を可能にする。

市民生活の安全・安心を確保する。